

本公社において、広島高速道路の工事を次のとおり実施するので、道路整備特別措置法（昭和三十一年法律第七号）第二十二條第一項の規定に基づき公告する。

令和六年十月七日

広島高速道路公社理事長 友 道 康 仁

一 路線名

広島高速五号線（県道温品二葉の里線）

二 工事の区間

広島市東区温品一丁目から広島市東区中山西二丁目まで

三 工事の種類

新設工事

四 工事開始の日

令和六年十月七日